

令和元年度  
指定管理第三者評価報告書

令和2年1月  
指定管理第三者評価委員会

## 第1章 指定管理第三者評価委員会の開催状況について

### (1) 指定管理第三者評価委員会について

指定管理者制度導入施設の管理運営やサービス等が適正かつ効率的に提供されているかを第三者の立場から検証し、市や指定管理者へ意見を付すことで、施設運営の効率化と利用者の利便性向上を図っていくために、宮崎市指定管理第三者評価委員会（以下「委員会」という。）が設置されたところである。

今年度は、以下のとおり、指定管理者による公の施設の管理運営が協定に従い適正に実施されているか、所期の市民サービスを継続的に提供することが可能か評価・検証することを目的として、令和元年度指定管理第三者評価を実施したので、その結果を報告する。

#### 第三者評価委員

所属団体等	氏名	備考
宮崎大学 地域資源創成学部 教授	桑野 斉	委員長
南九州税理士会 宮崎支部 会員	押川 孝市	
宮崎県社会保険労務士会 副会長	吉田 新治	

<選任期間>

令和元年11月12日から令和元年12月12日まで

### (2) 評価方法

評価の方法は、指定管理者から提出される平成30年度事業報告書等の確認や指定管理者及び施設所管課に施設の管理運営についてヒアリングを行った。

<確認資料>

- ・平成30年度収支計画書及び収支決算書
- ・平成30年度事業計画書及び事業報告書
- ・労務管理チェック表
- ・平成30年度実地調査確認シート及び指定管理者モニタリングチェックシート

### (3) 対象施設

利用料金制を採用している施設を第三者評価の対象施設とし、今年度は指定期間2年目の施設に対する評価を行った。

※利用料金制とは施設の使用料が指定管理者の収入となるもの。

#### ①みやざきアートセンター【施設所管課：文化・市民活動課】

指定管理者：みやざき文化村

指定期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日

#### ②宮崎市自然休養村センター【施設所管課：森林水産課】

指定管理者：木花・青島活性化プロジェクトJV

指定期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日

#### ③宮崎市城の駅【施設所管課：佐土原総合支所・地域市民福祉課】

指定管理者：特定非営利活動法人ドンと佐土原まちおこし隊

指定期間：平成30年4月1日～令和3年3月31日

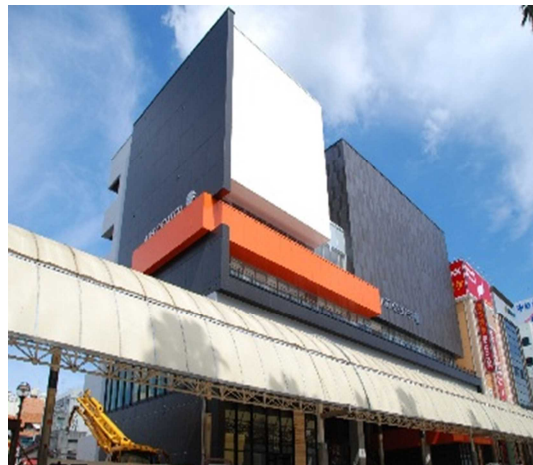
#### (4) 開催状況

内 容	日 時	概 要
現地見学会	令和元年11月12日(火)	・対象3施設の現地確認
第1回委員会	〃 11月18日(月)	・指定管理者及び施設所管課へのヒアリング
第2回委員会	〃 12月12日(木)	・報告書の作成

#### <第1回委員会>



#### <みやざきアートセンター>



#### <宮崎市自然休養村センター>



#### <宮崎市城の駅>



## 第2章 各施設の評価結果について

### (1) みやざきアートセンター 【施設所管課：文化・市民活動課】

指定管理者：みやざき文化村

#### 【①事業全般について】

- ・ みやざきアートセンターで指定管理者が独自に行う企画展については、行政にはない指定管理者のノウハウが発揮される部分であり、アートセンターの運営は直営ではなく指定管理で行うことが有効である。指定管理者が実施する様々な企画展により、若い世代を引き付けていることから、一定の効果は得られている。
- ・ 今後、ますます施設の魅力を向上させるには、市民に対する鑑賞事業だけでなく、市民の文化活動を支援・創出していくために、現在取り組んでいる木育事業などの創造支援型事業に力を入れていくことも必要である。
- ・ 指定期間初年度は企画展の準備期間が足りずに企画展の開催数が減り、結果利用者数が大幅に減っている状況があった。指定管理の更新の度に初年度は利用者数が減っている現状をみれば、企画展など準備期間を要する施設については、指定期間の適正性及び利用者数の前年比較というモニタリングの評価方法について検討が求められる。

#### 【②労働環境について】

- ・ 最低賃金の改正の認識や時間外労働の把握など労務管理に関する意識は備えている。宮崎の平均年次有給休暇取得45%程度と比較して年次有給休暇の取得率は50%程度で、平均より多い状況であるが、今後、もっと高い年次有給休暇の取得率を目指していただきたい。

#### 【③収支状況について】

- ・ 今回提示された収支決算書に記載される収支と決算の差異に計算ミスによる単純な誤りがあった。施設所管課が受理した時点で指摘をしなければならない。
- ・ 予算と決算の差額の理由について、決算書内訳欄に決算勘定科目内訳の記載があるが、その欄を利用するのか又は資料添付するのか工夫していただきたい。
- ・ なお、運営団体からの拠出金で収支バランスを整えているが、指定管理収支決算においては、事業単位における収支決算を示すべきであり、指定管理者からの拠出金により収支差額を0円にすることは適切ではない。

## (2) 宮崎市自然休養村センター 【施設所管課：森林水産課】

指定管理者：木花・青島活性化プロジェクトJV

### 【①事業全般について】

- ・利用者数の前年比較によるモニタリングの評価がなされているが、指定管理者が行っている自主事業の地域に対する影響などの成果指標を整備することが望ましい。
- ・温泉施設は青島エリアに類似の民間施設もあることから、公の施設として温泉以外の機能をどう評価していくのかということがこれからの課題となると考える。防災拠点としてなど、民間施設では十分な役割が果たせない機能を持たせることは重要である。
- ・利用者数については、直営時代と比べて2倍になった状況がある。直近年次との比較ではなく、中長期の視点で利用者数の推移を比較すると指定管理者制度導入の成果がわかりやすい。
- ・直営時代と比較するとコストを下げ、利用者数を増やしているにもかかわらずモニタリング評価では、単純に利用者数の前年比較による評価が行われており、前年度との比較により利用者数が若干減少したことで評価が下がるというのは、評価の方法として妥当なのか疑問である。

### 【②労働環境について】

- ・従業員を採用してもすぐに辞めてしまう状況があることで人手不足の原因となり、労働環境の悪化がみられている。
- ・幹部の残業時間が多く、来年度の法改正によって、残業は月100時間に制限されるため、法令違反となりうる可能性も出てくる。
- ・指定管理料の上限額を算定する際の管理運営に必要な費用の積算については、休みも確保できる人員配置を踏まえた人件費の積算が必要である。

### 【③収支状況について】

- ・市から休業補償として補償費で支払われたものが指定管理者から提出される収支決算書の中では、委託金収入に含まれて記載されており、委託金収入の予算と決算が異なっていたが、提示された収支決算書だけでそれを理解することができない。科目の統一などわかりやすい決算資料の作成が必要である。

**(3) 宮崎市城の駅** 【施設所管課：佐土原総合支所・地域市民福祉課】

指定管理者：特定非営利活動法人ドンと佐土原まちおこし隊

**【①事業全般について】**

- ・鶴松館と城の駅の指定管理者を同一の指定管理者としたり、指定管理者同士が協議会などを組織し、連携を強化するなど、管理運営の一体化を図ることで城の駅の効果を増大することができるのではないかと考える。
- ・現在の指定管理者はスタンプラリーなど、佐土原を県外の人にも知ってもらうための事業にも取り組んでおり、将来的にはUIターンなどの効果も期待しているということであった。城の駅が、地域にもたらしている効果などがわかる成果の指標などがあると良い。

**【②労働環境について】**

- ・36協定が労働基準監督署に提出がされていない。現状の短時間労働者のみであれば提出義務は無いが、正規労働者を雇用した場合、提出義務が発生するので、その場合には対応を行うこと。
- ・駅長は特定非営利法人の理事長であり、労働基準法上の労働者に該当しないが、過重労働になっていないかなど市としての確認が必要である。行政側で職員配置の適正化について検討することが必要と考える。
- ・休憩室、更衣室もなく、事務所スペースも利用者から見える状況であり、職場環境の改善を図った方が良い。

**【③収支状況】**

- ・モニタリングチェックシートに記載される収支予算書の費目と決算書の費目が異なり、分かりづらい。
- ・収入を「指定管理料」と「その他」でまとめているが、施設利用料収入と指定管理者の成果を表す自主事業収入は明確に区分して表示すべきである。

### (1) 指定管理者制度に関する意見

#### 【①指定期間の設定】

- ・企画展など準備期間に年数が掛かってしまうなど指定期間を長期間にすることにメリットがある指定管理施設については、指定期間についてなど検討する必要があると考える。

#### 【②モニタリング】

- ・モニタリングの公表内容について、公表資料に至るまでにどのように評価がされているのか分かりづらい部分がある。
- ・利用者数の評価はひとつの評価ではあるが、前年度比較のみで評価を行っていることについては検討の余地がある。
- ・成果指標についても、自主事業による施設の利用促進や地域振興に関する面などから評価ができると良い。
- ・施設所管課と指定管理者との当事者間だけで理解できる資料ではなく、第三者の視点で誰でも理解できる資料作成に心がけていただきたい。

#### 【③労働環境】

- ・労働力の確保には、人件費を上げることも必要と考える。行政としては財政的に厳しいところがあると思うが、施設で働く人たちに適正な労働環境を確保する必要がある。